

蒲生北部復興 区画整理だより

VOL 25

発行: 仙台市 復興事業局 復興まちづくり部 蒲生北部整備課
http://www.city.sendai.jp/fukko/1205241_2757.html

平成27年
11月27日

ご挨拶

日頃より本市の復興への取り組みにご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。秋の深まりとともに肌寒さを感じる日も増え冬の訪れが間近となってまいりました。皆様におかれましては、いかがお過ごしでしょうか。

今回の「区画整理だより」では、第3回目の仮換地指定及び仮換地先の車両乗り入れ口等の施設配置の検討についてお知らせいたします。

お知らせ

◆第3回目の仮換地指定を行いました

11月9日（月）に第七回仙台市蒲生北部被災市街地復興土地区画整理審議会を開催し、69件の仮換地案について、1件1件、照応の原則に基づき妥当性についてご審議いただきました。

69件の仮換地案のうち、58件については原案どおり決定しました。11件については詳細な部分まで確認したいとのご意見をいただきました。再説明の対象となった仮換地案につきましては、次回の審議会に改めてお諮りする予定です。（審議会で挙げられた主な意見は裏面記載のとおりです）

その後、11月27日（金）に第3回目の仮換地指定通知（58件）を対象権利者様へ送付しました。今回の指定により、仮換地指定予定件数 193件（公有地を除く）のうち84件（43%）の指定が完了しました。

今後も工事スケジュールに合わせ、順次仮換地指定を行い、年度内には概ね全ての仮換地指定を行う予定です。



（裏面に続く）

一審議会での主な意見一

- ・ Q : 審議した区域の過半については評価について同意した。一部区域の評価方法について、さらに詳細な説明を願う
A : 保留となった区域については、改めて資料を整備し、次回の審議会で説明いたします
- ・ Q : 再度区画整理する区域の減歩発生については、まだ不満の声が聞こえる
A : 都市計画道路等の整備により地区全体の利用価値の向上が見込めることについて、ご理解をいただけるよう継続して丁寧に説明してまいります

◆仮換地における施設配置の検討について

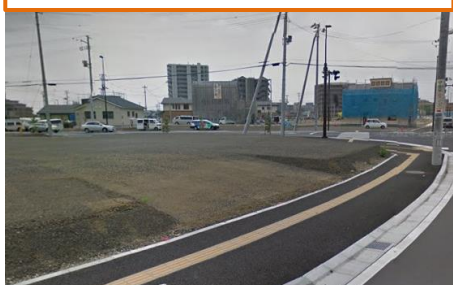
今年度より本格的な造成工事に着手し、新しい宅地の整地工事や上・下水道工事を進めています。これらの工事の進捗に合わせて、皆様の仮換地において「車両乗り入れ口」や「水道取り出し口」、「公共ます（汚水ます・雨水ます）」の整備を行います。

今後、工事スケジュールに合わせ、順次ご連絡のうえ詳しい内容をご説明させていただきます。それぞれの配置についてご希望を確認させていただきます。

皆様におかれましては、仮換地における土地利用計画の検討とともに、車両乗り入れ口等の配置についても検討を進めていただけると幸いです。

仮換地において検討が必要な事項

① 車両乗り入れ口の位置



③ 公共ますの位置 (汚水ます・雨水ます)



仮換地

① ② ③

計画道路

② 水道取り出し口の位置

※原則、1宅地につきそれぞれ1箇所の整備となります

◆区画整理だよりについて

この区画整理だよりは、事業地内に土地所有権や借地権を有している権利者の方、相続権利者の方及び郵送をご希望される方に発送しております。

相続権利者につきましては、継続して調査を行っており、発送日時点において当課で把握している方へ発送しております。

住所に変更があった場合や相続登記がお済みになった場合等には、蒲生北部整備課までご連絡いただきますようお願いいたします。

仙台市復興事業局 復興まちづくり部 蒲生北部整備課

住所: 〒980-8671 仙台市青葉区国分町 3-7-1 本庁舎4階

TEL: 022-214-8031 FAX: 022-214-8350 Email: fko002250@city.sendai.jp

